

各加盟団体長 殿

福井県バドミントン協会  
会長 中 嶋 光 司  
(公印略)

第 5 5 回福井県社会人バドミントン大会実施要項  
(兼 第 68 回全日本社会人・第 78 回中部日本バドミントン選手権大会福井県予選会)

1. 大会名 第 55 回福井県社会人バドミントン大会  
(兼 第 68 回全日本社会人・第 78 回中部日本バドミントン選手権大会福井県予選会)
2. 主催 福井県バドミントン協会
3. 開催日時 令和 7 年 5 月 2 5 日 (日)  
9 : 0 0 会場準備 (参加者もご協力下さい)  
9 : 3 0 競技開始 ※ダブルスから試合を進行する。その後、進行状況によりシングルス・混合複の試合を行う。
4. 会場 坂井体育館 〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 19-1 電話 0776-88-0123
5. 種目 男子ダブルス・男子シングルス・女子ダブルス・女子シングルス・混合ダブルスの個人戦  
それぞれ 1 部 (上・中級者) 2 部 (中級者)  
※今年度より、1 部を全日本社会人バドミントン選手権大会および中部日本バドミントン選手権大会 (一般の部) の福井県予選会を兼ねる。  
※混合ダブルスとシングルスは兼ねて出場できない。  
(2 種目参加の場合 例: ダブルスとシングルス、ダブルスと混合ダブルス)
6. 競技規則 現行の日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規則による。
7. 試合球 第 1 種水鳥検定合格球を対戦者同士が出し合うこと。
8. 競技方法 原則としてトーナメント戦とするが、参加数によってはリーグ戦を行う場合もある。
9. 参加資格 ◆令和 7 年度福井県バドミントン協会登録者で社会人であること。  
(令和 7 年 4 月 1 日現在、15 歳以上で高校に所属していないものも含む)  
◆登録は、県協会各加盟団体 (市・町の協会、実業団・レディース・教職員の連盟) の事務局に申し込み、登録料¥1,700 を支払うこと。なお、大会当日は受け付けないので、事前に登録手続きを済ませること。  
◆全日本社会人または中部日本バドミントン選手権大会へ出場を希望する場合は、公認審判員資格を取得していること。ただし、今年度に公認審判員資格検定会を受験して、両大会参加時まで資格を取得する者も認める。  
◆本大会参加申込者のうち、全日本社会人または中部日本バドミントン選手権大会への出場希望者が、大会当日に本人が会場に来て受付及び試合をすることができない場合は、いかなる理由があっても失格とする。また、二次募集等を行わない。
10. 参加料 1 人 1 種目 参加料 1,200 円
11. 申込方法 ◆所定の申込用紙に記入のうえ、各加盟団体 (市・町の協会、実業団・レディース・教職員の連盟) の事務局へ申し込むこと。加盟団体事務局は申込みを取りまとめ、下記送付先へ E メールにて送付すること。  
F A X ・ 郵送での送付は受け付けない。  
◆参加料は、当日払いとする。
12. 送付先 別紙「大会申込方法」をご覧ください。
13. 申込期間 別紙「大会申込方法」をご覧ください。
14. 組み合わせ 県協会大会事業部会において組み合わせる。
15. 表彰 優勝者に賞状・賞品、2 位までの入賞者に賞状を授与する。

16. 問合せ先  
17. その他

福井県バドミントン協会大会事業部長 近葉裕子 携帯電話 090-2836-3212

- ◆第 68 回全日本社会人バドミントン選手権大会は、9月5～10日の日程で、香川県高松市にて開催される予定です。
- ◆第 78 回中部日本バドミントン選手権大会は、11月22～23日の日程で、新潟県長岡市にて開催される予定です。
- ◆全日本社会人・中部日本バドミントン選手権大会の申込種目、選考方法等の基本的事項は、次の通りとする。
  - (1) 県内の選手同士でのダブルス出場を希望する者は、ダブルスで選考する。県外の選手をパートナーにしたい場合は、シングルスに参加すること。  
また、ダブルスには、全日本社会人・中部日本大会に出場する時と同一ペアで必ず参加すること。本大会に出場したペア以外での全日本社会人・中部日本大会の参加申込みは受け付けない。
  - (2) 県外の選手をパートナーにしてダブルス、混合ダブルス出場を希望する者は、シングルスに参加すること。
  - (3) その他、選考方法等の詳細は別紙を参照すること。
- ◆競技中の傷害等の事故発生の場合、主催者は応急処置のみを行う。参加各人において、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- ◆大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。
- ◆参加者の氏名、所属、試合結果等は、福井県バドミントン協会ホームページに掲載する。

以上

## ■全日本社会人バドミントン選手権大会について

### 1. 参加資格（全日本社会人大会要項より抜粋）

D及びEの項目の資格を有し、福井県バドミントン協会加盟者で、令和7年6月1日までに(公財)日本バドミントン協会に一般として会員登録を完了し、次のABC各項目のいずれかに該当する者。

- A 前回大会男子単・複、女子単・複、混合複ランキング8位以内
- B 本大会申し込み締め切り時の日本ランキング男女単・複、混合複16位以内
- C (公財)日本バドミントン協会決定の各都道府県割当数以内
- D 日本国籍を有する者または日本国で出生し引き続き国内に居住している者
- E (公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること

※A, Bについては、各都道府県割当数枠外とする。

### 2. 選手割当数の取扱い

全日本社会人バドミントン選手権大会の各都道府県割当数については、「各種目基礎割当数1+（前年度登録者数※）×3%」と定められており、福井県は例年20人程度の割り当てがあります。

福井県バドミントン協会として、全日本社会人大会の県代表選手の選考を「3. 選考方法について」のとおり行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 前年度登録者数・・・令和6年度日本バドミントン協会登録区分「一般」登録者数

### 3. 選考方法について

(1) 全日本社会人大会への出場希望者数が選手割当数を超える見込みの場合、次の順により、全日本社会人大会の出場候補者を選考する。（出場候補者とは、全日本社会人大会への出場権を得る候補者のことを指し、最終的な出場の可否については県協会常任理事会にて決定される。）

- ①全日本社会人大会への出場希望者を、1部の各種目の順位で並べ、各種目上位の選手から順番に出場候補者とする。
- ②全日本社会人大会の大会要項および選手割当数が判明後、出場候補者が選手割当数を超えた場合は、下位の出場候補者から順番に除外する。なお、除外する場合は、本県主催大会等の結果を参考にする。

(2) 全日本社会人大会への出場希望者数が選手割当数を超えない見込みの場合、希望者は全員出場候補者とする。

### 4. 全日本社会人大会に関する手続きについて

本大会で出場候補者となった選手は、全日本社会人大会の大会要項および選手割当数が判明後、あらためて参加申込みの意思確認および大会参加料の納入案内を行う。

出場候補となった選手は、案内に基づき、期限までに出場意思の有無と大会参加料の納入を行うこと。

## ■中部日本バドミントン選手権大会について

### 1. 参加資格（中部日本大会要項より抜粋）

令和7年度(公財)日本バドミントン協会に加盟の福井県バドミントン協会の登録者で、(公財)日本バドミントン協会に会員登録を完了した者。

### 2. 種目（中部日本大会要項より抜粋）

- 一般男子（年齢制限なし）：単・複
- 一般女子（年齢制限なし）：単・複
- 一般混合複（年齢制限なし）：複

**\*令和6年度の第77回大会より、年齢別の部は廃止となりました**

### 3. 選手割当数の取扱い

中部日本バドミントン選手権大会の各県割当数については、「各種目ともに、単4名、複4組」と定められています。  
(前年度の大会上位者への枠外選手も設けられていません。)

また、福井県バドミントン協会として、中部日本大会の県代表選手の選考を「4. 選考方法について」のとおり行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 4. 選考方法について

(1) 中部日本大会への出場希望者数が選手割当数を超える見込みの場合、次の順により、中部日本大会の出場候補者を選考する。(出場候補者とは、中部日本大会への出場権を得る候補者のことを指し、最終的な出場の可否については県協会常任理事会にて決定される。)

- ①中部日本大会への出場希望者を、1部の各種目の順位で並べ、各種目上位の選手から順番に出場候補者とする。
- ②中部日本大会の大会要項および選手割当数が判明後、出場候補者が選手割当数を超えた場合は、下位の出場候補者から順番に除外する。なお、除外する場合は、本県主催大会等の結果を参考にする。

(2) 中部日本大会への出場希望者数が選手割当数を超えない見込みの場合、希望者は全員出場候補者とする。

### 4. 中部日本大会に関する手続きについて

本大会で出場候補者となった選手は、中部日本大会の大会要項および選手割当数が判明後、あらためて参加申込みの意思確認および大会参加料の納入案内を行う。

出場候補となった選手は、案内に基づき、期限までに出場意思の有無と大会参加料の納入を行うこと。